NOMURA

マンスリーレポート

野村豪州債券ファンド
（年2回決算型）

追加型投信／海外／債券

2026年10月30日
（月次改訂）

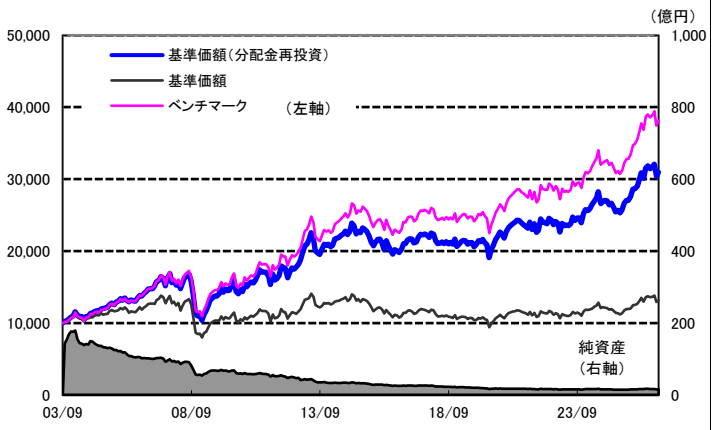


運用実績

2026年10月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日=10,000として指数化；月次）



・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	13,157 円

※分配金控除後

純資産総額	15.6億円

●信託設定日 2003年9月3日
●信託期間　2028年9月5日まで
●決算日　原則3月、9月の各5日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月	1.8%	1.7%
3カ月	−2.1%	−1.9%
6カ月	−1.9%	−1.6%
1年	8.3%	9.7%
3年	29.3%	32.4%
設定来	209.6%	280.9%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金（1万口当たり、課税前）の推移

2026年9月	194 円
2026年3月	169 円
2025年9月	148 円
2025年3月	153 円
2024年9月	155 円
設定来累計	9,898 円

設定来＝2003年9月3日以降

ベンチマークであるブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）は、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容

2026年10月30日 現在

資産別配分

資産	純資産比
国債・政府機関債等	41.7%
州政府債等	40.2%
社債等	14.5%
ｱｾｯﾄﾊﾞｯｸ証券	0.6%
その他の証券	0.0%
その他の資産	3.1%
合計(※)	100.0%
債券先物	−

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

実質外貨比率	99.7%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

格付別配分

格付	純資産比
AAA	41.6%
AA	44.3%
A	6.1%
BBB	4.9%
BB以下	0.0%
その他の資産	3.1%
合計	100.0%

・格付はS＆P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

ポートフォリオ特性値

平均格付	AA
平均クーポン	3.5%
平均直利	3.9%
平均最終利回り	5.3%
平均デュレーション	5.3年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値（クーポンレート、直利、最終利回り、デュレーション）を、その組入比率で加重平均したもの（現地通貨建）。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。
・デュレーション：金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2026年10月30日 現在

銘柄	資産	純資産比
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	10.2%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	8.1%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	6.8%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	4.9%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	4.5%
TREASURY CORP VICTORIA	州政府債	3.1%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	3.0%
NEW S WALES TREASURY CRP	州政府債	2.9%
NEW S WALES TREASURY CRP	州政府債	2.7%
QUEENSLAND TREASURY CORP	州政府債	2.2%
合計		48.4%

組入銘柄数　：　74　銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

野村豪州債券ファンド
（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

2026年10月30日
（月次改訂）

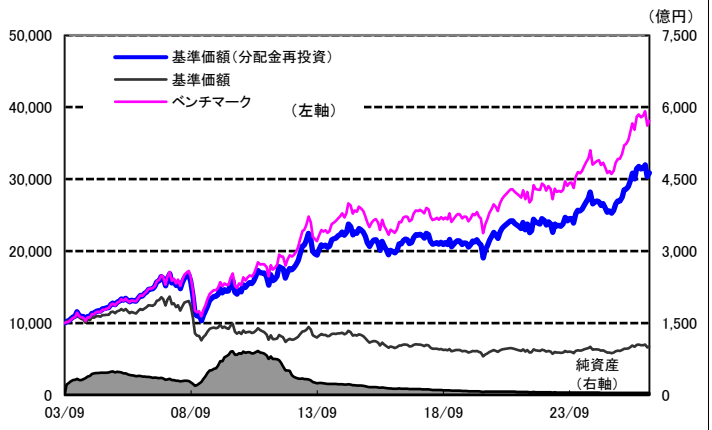


運用実績

2026年10月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日=10,000として指数化；月次）



・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	6,720 円
	※分配金控除後
純資産総額	42.6億円

●信託設定日 2003年9月3日
●信託期間　2028年9月5日まで
●決算日　原則、毎月5日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月	1.8%	1.7%
3カ月	−2.1%	−1.9%
6カ月	−1.9%	−1.6%
1年	8.3%	9.7%
3年	29.3%	32.4%

分配金（1万口当たり、課税前）の推移

2026年10月	20 円
2026年9月	20 円
2026年8月	20 円
2026年7月	20 円
2026年6月	20 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	208.7%	280.9%

設定来累計	12,852 円

設定来＝2003年9月3日以降

ベンチマークであるブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）は、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容

2026年10月30日 現在

資産別配分

資産	純資産比
国債・政府機関債等	41.7%
州政府債等	40.2%
社債等	14.5%
ｱｾｯﾄﾊﾞｯｸ証券	0.6%
その他の証券	0.0%
その他の資産	3.1%
合計(※)	100.0%
債券先物	−

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

実質外貨比率	99.7%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

格付別配分

格付	純資産比
AAA	41.6%
AA	44.3%
A	6.1%
BBB	4.9%
BB以下	0.0%
その他の資産	3.1%
合計	100.0%

・格付はS＆P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

ポートフォリオ特性値

平均格付	AA
平均クーポン	3.5%
平均直利	3.9%
平均最終利回り	5.3%
平均デュレーション	5.3年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(クーポンレート、直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもの(現地通貨建)。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。
・デュレーション：金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2026年10月30日 現在

銘柄	資産	純資産比
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	10.2%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	8.1%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	6.8%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	4.9%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	4.5%
TREASURY CORP VICTORIA	州政府債	3.1%
AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債	3.0%
NEW S WALES TREASURY CRP	州政府債	2.9%
NEW S WALES TREASURY CRP	州政府債	2.7%
QUEENSLAND TREASURY CORP	州政府債	2.2%
合計		48.4%

組入銘柄数　：　74　銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

野村豪州債券ファンド
（年2回決算型）/（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

2026年11月
（月次改訂）



先月の投資環境

○豪州の債券利回りは、月間で低下（価格は上昇）しました。主要先進国の債券利回りが低下したことに加えて、9月の失業率が市場予想を上回ったことなどを受け、債券利回りは低下しました。

○豪ドルは対円で上昇（円安）となりました。原油価格が上昇するなかで、資源国通貨としての豪ドルが円に対して上昇しました。

先月の運用経過

（運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。）

○月間の基準価額（分配金再投資）の騰落率は、年2回決算型が+1.81%、毎月分配型が+1.80%となりました。両ファンドともに、豪ドルが対円で上昇したこと、債券利回りが低下したことがプラス要因となりました。

○ファンドのパフォーマンスは、年2回決算型がベンチマークを0.10ポイント上回り、毎月分配型もベンチマークを0.09ポイント上回りました。

投資戦略に基づき、マザーファンドで次のような運用を行ないました。
○セクター別配分は、政府機関債等をアンダーウェイト（ベンチマークに比べ低めの投資比率）、社債をオーバーウェイト（ベンチマークに比べ高めの投資比率）としました。

○格付別配分は、AAA格をアンダーウェイトとしました。

○ファンドのデュレーション*は、ベンチマーク比で長めとしました。
＊デュレーション：金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するのかを示す割合。

今後の運用方針　（2026年10月30日　現在）

（以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。）

今後インフレ率がRBA（豪州準備銀行）の見通しほど上昇せず、市場でRBAによる利上げ期待が後退すると考えられることから、債券利回りは低下しやすいと予想します。

ポートフォリオについて、ファンドのデュレーションはベンチマーク比で長めとします。利回りが比較的高い社債については、格付け、銘柄などの精査を個別に行ないながら、オーバーウェイトとします。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

野村豪州債券ファンド
（年2回決算型）/（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

2026年10月30日
（月次改訂）



ファンドの特色

●信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
●オーストラリアドル建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村豪州債券ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
●「野村豪州債券ファンド」は、分配頻度の異なる「年2回決算型」と「毎月分配型」から構成されています。
●オーストラリアドル建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。
●ファンドは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）※をベンチマークとします。
※「ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）」は、Bloomberg AusBond Composite0+ Yr Index（オーストラリアドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）は、野村アセットマネジメントの関係会社ではなく、野村豪州債券ファンドを承認し、是認し、レビューしまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、野村アセットマネジメントに対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

●各種分析に基づいてアクティブに運用することを基本とします。
●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
●ファンドは「野村豪州債券ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
●「一般コース」は「年2回決算型」「毎月分配型」間でスイッチングができます。
なお、「自動けいぞく投資コース」はスイッチングのお申込みはできません。
●「年2回決算型」は、原則、毎年3月および9月の5日（休業日の場合は翌営業日）、「毎月分配型」は、原則、毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。
＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	2028年9月5日まで（2003年9月3日設定）
●決算日および収益分配	年2回決算型：年2回の決算時（原則、毎年3月および9月の5日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。 毎月分配型：年12回の決算時（原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	一般コース：1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円） または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位 ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
●スイッチング	「一般コース」：「年2回決算型」「毎月分配型」間でスイッチングができます。 自動けいぞく投資コース：スイッチングのお取扱いはありません。 ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドは、NISA（少額投資非課税制度）の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＊詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.825%（税抜年0.75%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】
・投資信託は預金保険の対象ではありません。
・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
☆サポートダイヤル☆　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
☆インターネットホームページ☆　https://www.nomura-am.co.jp/

＜委託会社＞　野村アセットマネジメント株式会社
［ファンドの運用の指図を行なう者］
＜受託会社＞　野村信託銀行株式会社
［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村豪州債券ファンド
（年2回決算型）/（毎月分配型）

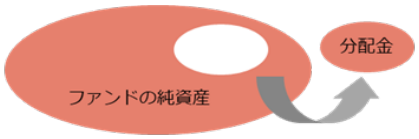
追加型投信／海外／債券

2026年10月30日
（月次改訂）



分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

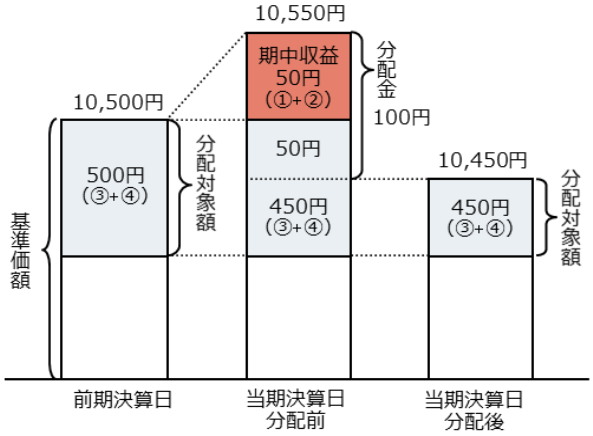


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

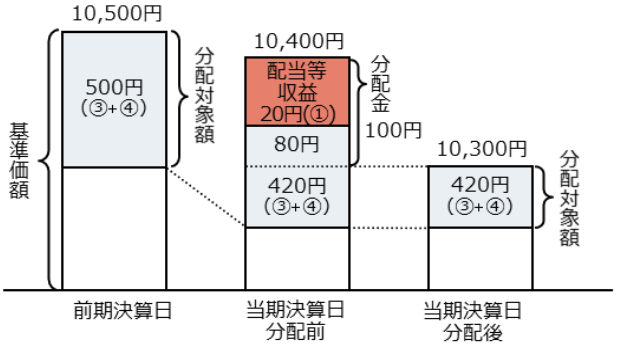
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



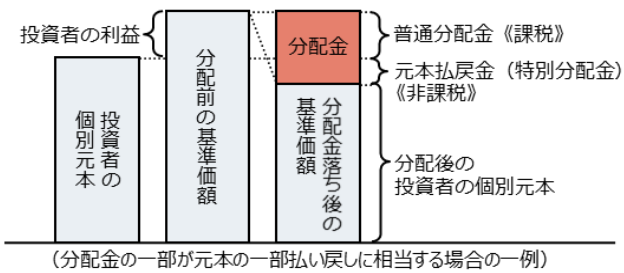
前期決算から基準価額が下落した場合



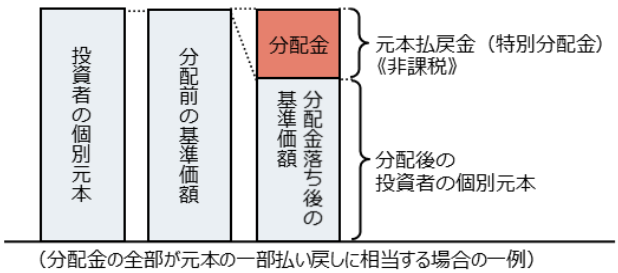
●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 （普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）
元本払戻金 （特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）



（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）／（毎月分配型）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）／（毎月分配型）

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。